

第 91 回奈良県河川整備委員会 議事概要

日時：令和元年 12 月 16 日（月）14 時 00 分～16 時 30 分

場所：ミグランス 橿原市役所分庁舎 4F コンベンションルーム

出席者：

【委員】 伊東委員、岡崎委員、川池委員、久保田委員、庄田委員、
立川委員（委員長）、館野委員、藤次委員、堀野委員

【事務局】 奈良県県土マネジメント部 河川課

議事 (1) 第 90 回奈良県河川整備委員会の議事概要について

(2) 大和川水系（布留飛鳥圏域）における事業再評価について

(1) 第 90 回奈良県河川整備委員会の議事概要について

○立川委員長 案をとって正式な議事概要とする。

(2) 大和川水系（布留飛鳥圏域）における事業再評価について

●大和川（初瀬川）

○立川委員長 庚申橋から上流に工事を進めていく区間に地籍混乱地があるのか。

→ 庚申橋の上流右岸に地籍混乱地がある。

○立川委員長 工事を進めていくうえで支障があると思われるが、具体的にどのように解決していくのか。

→ 地籍混乱地の解消に向け引き続き調整を進めるとともに、混乱地を避けて右岸側の整備ができないかを検討していきたい。

○立川委員長 仮に地籍混乱地の解消ができない場合でも改修を進められるように、並行して右岸側の整備手法を検討しているという理解でよいか。

→ 管理用道路の幅を少し狭めるなど擁壁を立てる工夫ができないかを検討していきたい。河川敷内の工事については地元の詳細をいただいております、上流に向けて整備を進められると考えている。

○堀野委員 平成 29 年の出水の際の降雨は、おおよそ何分の 1（何年に 1 回の降雨）の規模であったのか。

→ 国の試算では、概ね 50 分の 1 程度と聞いている。

○堀野委員 そうすると、例えば 6 ページの浸水実績範囲はわずかであることからすると、もともと 10 分の 1 に近い流下能力があるのではないかと。そうでないと、50 分の 1 でこの程度の浸水で済むとは考え難い。また、8 ページの氾濫シミュレーションの破堤地点について、流下能力の一番ネックになっている地点ではなくて、そのさらに上流に設定されているのは何故か。

→ 流下能力は、現況堤防高から余裕高を除いた高さで評価しており、実際には余裕高分の流下能力がある。破堤地点は、流下能力が一番低いところではなく、被害が最も大きくなる地点を選定している。

○立川委員長 堀野委員のご質問は、10分の1の整備を目標にしている中で、50分の1であればもっと被害が大きくなるのではないかということではないか。この浸水は外水氾濫なのか、内水氾濫なのか。

→ 大和川の水位が上がったことによる三輪川の内水氾濫である。国が試算した50分の1というのは、流域全体の平均であり、この地域の降雨がどうであったかは確認する。

○堀野委員 流下能力が10分の1流量の40%程度であるにもかかわらず、庚申橋の上流部あたりで浸水被害がない。そうすると、この流下能力図が正しいのかという疑問が生じる。シミュレーション上は最も被害が大きくなる場所を破堤地点に設定するというのは、何かのマニュアルでそうなっているのか。流下能力に余裕があるところを破堤地点にすると、便益を過大評価することにならないか。

→ 県内の中小河川では、10分の1の降雨として時間雨量50mm程度が降るとして計画流量を決めているが、実際の雨は上流では降っているが下流では降っていないこともある。また、町の中の小さな水路で溢れている場合もあるが、すべて流出してくるとの考えで計画流量を設定しているため、降雨量と流出量に若干の差があるものと考えられる。破堤地点については、国のマニュアルに基づいて、被害が最も大きくなる箇所を選定している。

○堀野委員 次回の委員会で構わないので、正確な確率を教えてください。我々は、シミュレーションや評価が正しいという前提で事業再評価を判断するわけであるから、正しいデータを提供してほしい。

○堀野委員 4ページと8ページで未改修区間の位置が違うのではないか。

→ 流下能力図の三輪大橋の旗揚げ位置と氾濫図の破堤地点の×印の位置がずれていた。修正する。

○堀野委員 議論の根拠になるような情報は、間違いのないようにしてほしい。

→ 他の河川も含めて再度精査する。

○立川委員長 基本的に大和川の河川改修事業は、継続が妥当と判断するが、精査した資料を送ってもらい、各委員から意見や疑問がまだあるということであれば、その時点で改めて事務局と私で調整を行う。

●布留川北流

○立川委員長 5号井堰改築の話がなかなか進まない中で、上流の改築を行うことによって、その効果は出てくるのか。

→ 5号井堰の現況河床を維持しながら、上流の川幅を広げて堤防高の評価で計画流量を流すことができる。

○立川委員長 布留川北流の河川改修事業は、事業の進捗の見込みがあるため、継続が妥当と判断する。

●布留川南流

○立川委員長 8ページの氾濫図で、左に事業着手時点、右に現時点のものがあるが、事業

が進捗し、浸水の範囲が右の方に移ってきて、その中で最大被害となる地点を破堤地点として計算したと考えてよいか。

→ その通りである。

○久保田委員 県管理区間の最上流の部分に浸水実績があるが、この原因は何か。

→ 浸水の原因は、他の水路と合流して流れにくいことと、水路の断面が小さいことである。

○久保田委員 布留川本流からの分流により、流れてくる水量は影響しているのか。分流しているところはホタルが生息している場所であり、分流後の川は地下を通っているところもあるが、普段から水を流していると聞いている。布留川南流の上流では3 m程度の川になっているところもあり、周辺から水が入ってきて影響していると思うので確認してほしい。

→ 現地を再度確認する。

○立川委員長 未改修区間は左岸、右岸とも流下能力が大幅に不足している区間であり、工事が進むことによってかなり浸水被害が軽減されると考えられる。布留川南流の河川改修事業は、継続が妥当と判断する。

●寺川

○立川委員長 今後5年間で整備できる区間は、佛生井堰上流の佛生橋までの50メートルという理解でよいか。

→ その通りである。

○堀野委員 改修済みの竹田橋から佛生井堰のあたりまでの区間は、どのような整備をされたのか教えてほしい。

○立川委員長 堀野委員のご質問は、改修済み区間の流下能力が随分大きいので、どのような工事であったかということだと思う。

→ 基本的には河床を掘り下げている。背後地盤高が高いので流下能力が上がる形になっているかと思われる。

○久保田委員 銭川や佛生井堰の上流で合流している銭川放水路は氾濫するようなことはないのか。

→ 銭川の溢れていたところは改修を進めている。あわせて、桜井市では貯留施設による浸水対策が行われている。

○立川委員長 寺川の河川改修事業は、費用対効果の高い事業であり、継続が妥当と判断する。

●飛鳥川

○立川委員長 樞原橋の架け替えについては、今後5年間で進捗は困難であるが、それ以外の区間については進捗の見込みが立っているという理解でよいか。

→ その通りである。

○館野委員 栢森の環境整備は、具体的にどのような整備を行うのか。

→ 緑化や天然石を使った緩傾斜護岸など、周辺の景観となじむような整備を行う。

○立川委員長 飛鳥川の河川改修事業は、事業の進捗の見込みがあるため、継続が妥当と判断する。

●米川

○立川委員長 今後5年間で極楽橋まで整備を進めるということだが、事業延長はどれぐらいになるのか。

→ 約120メートルである。

○立川委員長 特に支障となることはないのか。

→ 特に支障はない。地元の協力・理解を得ながら今後も進められる。

○川池委員 8ページの氾濫図のキャプションが10分の1となっているが、5分の1ではないか。

→ 正しくは5分の1。修正する。

○川池委員 破堤地点を示す×印がついていないが、越水、溢水のための浸水という理解でよいか。

→ その通りである。ここは、掘込み河川となっている。

○立川委員長 これまでの5年間で着実に100メートル進捗しており、引き続き今後5年間も同じペースで進めていってほしい。米川の河川改修事業は、継続が妥当と判断する。

●新川

○事務局 事業を進める上での担保をとっていく必要があることから、今後1年でどれだけ進捗したか、来年度に進捗状況の報告を行うという条件つきで事業継続の判断を得たいと考えている。

○立川委員長 これまでの5年間改修の進捗はなかったものの、飛鳥川合流点の逆流防止樋門の管理については、地元の合意を得、今後5年間で原案のように工事を進めたいということである。委員の意見はどうか。

○岡崎委員 多くの住民が住んでおり、異存はないが、新川の整備により、浸水地域が減っていくのか確認したい。

→ 飛鳥川との合流部は飛鳥川の水位上昇による内水被害がある。樋門の設置及び改修を進めることで浸水被害は軽減されると考えている。

○立川委員長 これまでの5年間で地元の合意を得られたということで、来年度も進捗状況の報告を行うという条件つきで、新川の河川改修事業は、継続が妥当と判断する。

●能登川

○立川委員長 昨年、条件つきで事業継続が妥当と判断した能登川であるが、地元の方々と議論し、懸案の恵比寿橋の架け替えがまとまりそうだという報告であった。能登川の河川改修事業は、継続が妥当と判断する。

●まとめ

○立川委員長 本日審議を行った7河川については、事業継続が妥当と判断する。ただし、新川については、来年度に進捗状況や見通しについて報告してもらい、確認を行う。

(3) その他（今後の予定）

○事務局 次回委員会は、来年3月の開催を予定している。

以 上